

証券コード 3739  
平成28年6月9日

株 主 各 位

東京都千代田区神田駿河台三丁目2番地  
コムシード株式会社  
代表取締役社長 羽 成 正 己

## 第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月23日（木曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月24日（金曜日） 午前10時00分  
(開場時間 午前9時30分)
2. 場 所 東京都台東区秋葉原1番1号 秋葉原ビジネスセンター  
コンベンションルームA P秋葉原 5階会議室
3. 目的事項  
報告事項 第25期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）  
事業報告及び計算書類報告の件  
決議事項  
議 案 取締役4名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.commseed.net/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、海外景気や為替市場の円高の影響による下振れリスクがあるものの、雇用者所得の回復を支えに先行きは緩やかな回復が見込まれております。このような状況の中、国内の情報通信関連市場では、スマートフォン等の新たな端末機器群の本格的な普及により、ソーシャルメディアを中心としたスマートフォン向け新サービスが次々と創出され、市場が拡大するとともに競争の激化が続いております。

当社におきましては、スマートフォン向けコンテンツビジネスのさらなる成長及びシェアの拡大を図るべく、引き続き経営資源を集中し既存サービスの拡充及び新規サービスの開発に注力してまいりました。

主力事業であるソーシャルゲーム事業では、既存サービスの『グリパチ』において新たなイベントの実施や新規アプリの追加を行い、事業拡大と収益性の向上に取り組みました。新規サービスについては、スマートフォンネイティブアプリとして新たに「ぼけっとアドベンチャー」等の配信を開始しております。

しかしながら、将来の利益予想に基づき繰延税金資産の回収可能性を保守的に検討し、繰延税金資産を追加計上したものの、スマートフォン向けサービスの一部タイトルにおいて固定資産の減損処理を実施したことによる特別損失の発生と税金費用の増加により、当期純損失を計上することとなりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は1,203,520千円（前期比0.7%減）、営業利益45,864千円（前期比54.0%減）、経常利益42,998千円（前期比54.2%減）、当期純損失75,115千円（前期は当期純利益109,081千円）となりました。

なお、当社はモバイル事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていませんが、事業におけるサービス分野別の主な取り組みは、以下のとおりであります。

ソーシャルゲームについては、バーチャルホール「グリパチ」が単月過去最高売上を更新するなど計画を上回り好調に推移いたしました。また定期的な新規アプリの投入やイベントの実施などが功を奏し、当第4四半期会計期間で会員数が300万人を突破いたしました。また「GREE」にて、タワーディフェンスゲーム「武装少女」をリリースいたしました。パチンコ・パチスロ以外のスマートフォンネイティブアプリに関しては、数タイトルが開発中となっておりますが、当第4四半期会計期間において、ロールプレイングゲーム「ぼけっとアドベンチャー」等の配信を開始いたしました。

パチンコ・パチスロ系スマートフォンアプリについては、実機販売計画の変更や複数タイトルの開発遅延が発生いたしました。その結果、当事業年度においては4タイトルのみでの配信に留まったことで売上は減少いたしました。

その他、安定的な収益基盤の確保に向けた受託開発および運営業務を継続し、サービスの多様化と市場環境の変化に対応できる組織体制の構築を行いました。

② 設備投資の状況

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は126,874千円であり、その主なものは、ソーシャルゲーム運営用ソフトウェア等の取得であります。

③ 資金調達の状況

当社は、スマートフォンネイティブアプリの開発及びゲームパブリッシング事業立ち上げに係る展開資金調達のため、当事業年度において、第三者割当による新株式の発行及び第4回新株予約権を発行いたしました。これにより、新株式の払込み(99,825千円)と当該新株予約権の一部行使(5,128千円)により、総額104,953千円の資金を調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                            | 第 22 期<br>(平成25年3月期) | 第 23 期<br>(平成26年3月期) | 第 24 期<br>(平成27年3月期) | 第 25 期<br>(当事業年度)<br>(平成28年3月期) |
|--------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                     | 671,846              | 894,946              | 1,212,462            | 1,203,520                       |
| 経常利益又は経常損失 (△) (千円)            | △289,672             | △98,909              | 93,873               | 42,998                          |
| 当期純利益又は当期純損失(△) (千円)           | △348,515             | △116,156             | 109,081              | △75,115                         |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円) | △9,335.07            | △26.93               | 23.19                | △14.55                          |
| 総 資 産 (千円)                     | 313,456              | 416,277              | 748,369              | 746,185                         |
| 純 資 産 (千円)                     | 173,134              | 181,939              | 392,393              | 524,027                         |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数(自己株式数を除く)により算出しております。
2. 第23期において、平成25年10月1日付けで株式1株につき100株の株式分割を行っております。第23期の「1株当たり当期純損失(△)」は、株式分割が期首に行われたものとして算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社の親会社は、株式会社サイカンであります。

同社は当社の株式2,900,077株(所有議決権比率55.81%)を保有しており、当事業年度において当社は同社を割当先として新株式を発行し、払込みを受けております。

当社は新株式の発行に際し、発行価額の算定に留意しその発行価額を取締役会決議の直前営業日の名古屋証券取引所が開設するセントレックス市場における当社株式の終値としていることから、恣意性を排除した客観的な発行価額であり、発行価額が同社にとって特に有利な発行価額に該当せず、当社の利益についても害さないものと判断いたしました。

また、当社と同社との人的関係については、当社の取締役1名が親会社の取締役を兼任しております。

### ② 子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

スマートフォンゲーム市場においては、市場環境やユーザーの嗜好、トレンドなど急変する要素が多いことから、事業の継続性と成長のためには新たな収益源の創出を継続的に行うことが必要です。そのような中で、当社では「ゲームパブリッシング事業」を軌道に乗せることで、収益の柱となっている「グリパチ」に続く第二、第三の柱となる事業を早期に育成する所存です。

また、前事業年度において営業利益、当期純利益を計上し黒字転換となり、継続企業の前提に関する重要事象等の記載を解消いたしました。当事業年度におきましては、営業利益を計上するものの当期純損失を計上したことにより、繰越利益剰余金が欠損の状況となっており、早期に収益の拡大による自己資本の充実を図り、企業価値及び株式価値の向上に努めてまいります。

当社は、平成26年3月期まで3期連続して営業損失、当期純損失を計上しておりましたが、平成27年3月期に営業利益、当期純利益を計上して黒字転換し、継続企業の前提に関する重要事象等の記載も解消いたしました。繰越利益剰余金の欠損を回復するにはいたりませんでした。

当事業年度におきましては、営業利益を計上するものの当期純損失を計上したことにより、引き続き繰越利益剰余金が欠損の状況となっております。このため当期及び次期の株主配当につきましても、誠に遺憾ではございますがその実施を見送らせていただくことといたしました。

当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、剰余金配当につきましては、業績や経営基盤の充実並びに将来の成長などを総合的に勘案し、継続的に実施しなければならないとの基本認識であります。

今後につきましては業績回復に全社を挙げて取り組み、早期に配当原資とすべき利益の計上を行えるよう、収益基盤の強化を図ってまいります。株主の皆様には、何卒ご理解のうえ、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

| 事業内容   | 主要サービス                                            |
|--------|---------------------------------------------------|
| モバイル事業 | 携帯電話・SNS向けコンテンツの開発・運営及びこれらコンテンツに関連したユーザー向けサービスの運営 |

(6) 主要な営業所 (平成28年3月31日現在)

本社 (東京都千代田区)

(7) 使用人の状況 (平成28年3月31日現在)

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|------|--------|
| 52 (7) 名 | 8 (4) 名増  | 38歳  | 5年     |

(注) 使用人は就業員数であり、嘱託社員、契約社員、派遣社員及びパートについては ( ) 内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先及び借入額の状況 (平成28年3月31日現在)

| 借入先       | 借入額      |
|-----------|----------|
| 株式会社りそな銀行 | 16,664千円 |

(9) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成28年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 20,000,000株

(注) 当社は、平成27年6月24日開催の第24回定時株主総会における決議により定款の変更が行われ、同日付で2,000,000株増加しました。

(2) 発行済株式の総数 5,195,995株

(注) 発行済株式の総数は、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使277,777株、有償第三者割当による新株式の発行137,500株、新株予約権の行使7,000株により、422,277株が増加しております。

(3) 株主数 1,651名

### (4) 大株主（上位10名）

| 順位 | 株主名                             | 持株数        | 持株比率   |
|----|---------------------------------|------------|--------|
| 1  | 株式会社サイカン                        | 2,900,077株 | 55.81% |
| 2  | EUROCLEAR BANK S.<br>A. / N. V. | 134,300株   | 2.58%  |
| 3  | 鍵谷文勇                            | 76,500株    | 1.47%  |
| 4  | みずほ証券株式会社                       | 66,500株    | 1.27%  |
| 5  | 羽成正己                            | 63,100株    | 1.21%  |
| 6  | 磯貝秀治                            | 61,200株    | 1.17%  |
| 7  | ネクストイノベーション株式会社                 | 61,000株    | 1.17%  |
| 8  | 竇田全康                            | 59,900株    | 1.15%  |
| 9  | 稲田光造                            | 55,900株    | 1.07%  |
| 10 | コムシード従業員持株会                     | 52,500株    | 1.01%  |

(注) 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てております。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要事項

①平成26年5月12日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

| 第3回新株予約権（業績条件付募集新株予約権）                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の総数                                 | 1,200個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数                      | 当社普通株式120,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 新株予約権の発行価額                               | 200円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 新株予約権の発行総額                               | 240,000円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の行使による株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金の額 | 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 新株予約権の行使期間                               | 平成27年7月1日から平成31年6月30日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 新株予約権の行使の条件                              | ①本新株予約権者は、平成27年3月期から平成29年3月期までのいずれかの期の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が下記（a）から（c）に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を当該営業利益の水準を充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までにそれぞれ行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。<br>(a) 営業利益が3億円を超過した場合<br>行使可能割合：20%<br>(b) 営業利益が4億円を超過した場合<br>行使可能割合：50%<br>(c) 営業利益が5億円を超過した場合<br>行使可能割合：100% |

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の行使の条件 | <p>②本新株予約権者は、上記①に定める (a) から (c) の条件を充たす前に、平成27年3月期から平成29年3月期のいずれかの期で営業損失を計上した場合、当該有価証券報告書提出日の前日までに上記①に基づいて行使可能となっている新株予約権を除き、それ以降本新株予約権を行使することができない。</p> <p>③本新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>④本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>⑤本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>⑥各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

②平成27年5月25日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

|                               |                                                                                                                                                                     |
|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第4回新株予約権                      |                                                                                                                                                                     |
| 募集の方法                         | 第三者割当の方法により、全額をマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に割り当てる。                                                                                                                      |
| 新株予約権の払込期日及び割当日               | 平成27年6月11日                                                                                                                                                          |
| 新株予約権の発行総数                    | 275個                                                                                                                                                                |
| 新株予約権の目的となる株式                 | 普通株式275,000株                                                                                                                                                        |
| 新株予約権の発行価額                    | 総額1,842,500円（新株予約権1個につき6,700円）                                                                                                                                      |
| 新株予約権の行使期間                    | 平成27年6月11日から平成29年6月10日まで                                                                                                                                            |
| 新株予約権の行使時の払込金額                | 1株につき金726円                                                                                                                                                          |
| 新株予約権の行使による株式発行価額             | 総額199,650,000円                                                                                                                                                      |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額 | 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。 |

|            |                                                                                                                                                                                                                                  |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の行使指示 | 当社は、割当予定先との間での締結が予定される「コムシード株式会社第2回新株予約権コミットメント条項付き第三者割当て契約」に基づき、本新株予約権を行使することができる期間中のセントレックス市場における当社の普通株式の各取引日において、当日を含めた5連続取引日（終値のない日を除く。）のセントレックス市場における当社普通株式の普通取引の終値単純平均が本新株予約権の行使価額の130%を超過した場合、割当予定先に本新株予約権の行使を行わせることができる。 |
| 資金使途       | スマートフォンネイティブアプリの開発費等                                                                                                                                                                                                             |

(注) 当社は、平成28年5月12日開催の取締役会において第4回新株予約権に関して、平成28年6月10日に当該新株予約権の残存数268個全部を、取得及び消却することを決議いたしました。

③当社は、平成28年5月12日開催の取締役会において、第三者割当による第3回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第5回新株予約権の募集を行うことを決議いたしました。詳細は「個別注記表 8. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成28年3月31日現在)

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                   |
|-----------|---------|------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 羽 成 正 己 | 経営管理部管掌                                        |
| 専務取締役     | 塚 原 謙 次 | モバイルビジネス本部管掌                                   |
| 取 締 役     | 趙 容 峻   | 株式会社サイカン取締役                                    |
| 取 締 役     | 金 道 慶   |                                                |
| 常 勤 監 査 役 | 飯 田 三 郎 |                                                |
| 監 査 役     | 岡 本 光 樹 | 岡本総合法律事務所 弁護士                                  |
| 監 査 役     | 谷 口 郁 夫 | 谷口パートナーズ国際会計・税務事務所 公認会計士<br>GMOクリック証券株式会社社外監査役 |

- (注) 1. 平成27年6月24日開催の第24回定時株主総会において、新たに金道慶氏が取締役に選任され就任しました。
2. 監査役岡本光樹氏及び監査役谷口郁夫氏は社外監査役であります。
3. 監査役岡本光樹氏は、弁護士の資格を持ち、企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しております。
4. 監査役谷口郁夫氏は、公認会計士の資格を持ち、財務、会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、監査役谷口郁夫氏を株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 事業年度中に退任した取締役

| 氏 名     | 退 任 日      | 退 任 事 由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|---------|------------|---------|---------------------|
| 角 田 俊 久 | 平成27年6月24日 | 任期満了    | 取 締 役               |
| 沈 宰 範   | 平成28年2月29日 | 辞任      | 取 締 役               |

### (3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員   | 支 給 額             |
|--------------------|-----------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(一) | 32,756千円<br>(一)   |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 10,800<br>(4,800) |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 7<br>(2)  | 43,556<br>(4,800) |

- (注) 1. 取締役の支給人員には事業年度中に退任した取締役2名を含め、支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役のうち2名については、報酬を支払ってはありません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月25日開催の第16回定時株主総会において年額1億2千万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月25日開催の第16回定時株主総会において年額2千4百万円以内と決議いただいております。
5. 当社は平成18年5月22日開催の取締役会において、平成18年6月30日をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、平成18年6月27日開催の定時株主総会において、同制度の廃止に伴う打ち切り支給を行うことを決議しております。従いまして、廃止時における引当額は対象となる役員の退職まで据え置き、平成18年7月以降の新たな引当は行っておりません。なお、平成27年3月31日現在の要支給額19,197千円であり、その内訳は取締役1名18,427千円、監査役1名770千円であります。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

- ・ 監査役岡本光樹氏は、岡本総合法律事務所の弁護士を兼務しております。なお、当社と同事務所との間に取引関係はありません。
- ・ 監査役谷口郁夫氏は、谷口パートナーズ国際会計・税務事務所のパートナーを兼務しており、平成26年10月1日よりGMOクリック証券株式会社の社外監査役に就任しております。なお、当社と同事務所及び同社との間に取引関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

|     |         | 活 動 状 況                                                                        |
|-----|---------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 | 岡 本 光 樹 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち16回に、監査役会12回のうち12回に出席し、必要に応じて弁護士としての専門的見地から、発言を行っております。   |
| 監査役 | 谷 口 郁 夫 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回に、監査役会12回のうち12回に出席し、必要に応じて公認会計士としての専門的見地から、発言を行っております。 |

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、当社定款第38条第2項の定めに基づき、社外監査役が責任の原因となった業務遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に掲げる額の合計額を限度として、その責任を負う旨の契約を締結しております。

### ④ 当社において社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は平成28年3月31日現在、役員7名、従業員数52名と会社規模が小さく、取締役の業務執行の状況につきましては、少数の取締役が指揮・監督を行い、経営全般に関する重要な意思決定をすることにより、全体を監督しております。

また当社は、ソーシャルゲーム及びスマートフォン向けコンテンツビジネスを展開しており、その主力となる事業はパチンコ・パチスロの実機シミュレーターアプリを核としていること、また、新たに展開する事業においても、スマートフォンネイティブアプリに関連する内容であることから、当社取締役は当社事業の現場に精通していること、また関連分野における十分な経験と一定の知識を有することが重視されます。

一方、当社は、現在の当社経営から独立性を有する方が取締役として重要な意思決定に参加いただく必要があると考えております。よって、社外取締役ににつきましても、上記の条件に基づいて候補者の選択を継続して行っておりますが、現時点で当社を取り巻く事業環境における企業経営への理解と知見を有し、これらの要件を満たす適任者の選定には至っておりません。

当社といたしましては、引き続き候補者の選定を行うとともに、現在の経営戦略を踏まえ当社の企業価値向上に適う機関設計の在り方、取締役会の役割と構成やコーポレート・ガバナンスの在り方について、継続的に検討を重ねてゆく所存であります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称 太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 支 払 額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 16,200千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 16,200千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人と監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に障害がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会で選定された監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制とその運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ①取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役及び従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすためリスク管理委員会を設置し、関連社内規程を整備するとともに、全役職員に周知徹底させる。
- 2) 監査役は、取締役会及び社内の重要な会議に出席し、会社の決議事項のプロセス・内容などが法令及び定款などに基づき、適合しているか確認する。
- 3) リスク管理委員会は、従業員が、法令、定款及び社内規程などに基づき適正に職務を遂行しているかどうかを「内部監査規程」に基づき監査し、その監査結果を代表取締役に報告する。代表取締役は、その内容を定期的に取締役会に報告する。
- 4) 当社は、法令上疑義のある行動等について従業員が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を設置、運営する。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、関連社内規程を整備し、文書又は電磁的媒体により記録のうえ、適切に管理、保存する。
- 2) 取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧することができる。

#### ③損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- 1) 取締役会は、取締役の中からリスク管理委員会の委員長を任命し、リスク管理委員会により会社内におけるあらゆるリスクとその対策、組織体制、責任、権限などを規定した関連社内規程を整備する。
- 2) リスク管理委員会は、各部門の業務に付随したあらゆるリスク及び組織横断的なリスクに対応するため、各部門に対し、指導、助言を行う。

**④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- 1) 取締役は、責任と権限に関する事項を定めた「職務権限規程」及び「職務権限表」に基づき、適正かつ効率的に職務を執行する。
- 2) 取締役会は、原則として毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督などを行う。
- 3) 取締役会は、将来の事業環境を踏まえ全役職員の共通目標となる中期経営計画及び各年度予算を決定し、その進捗状況を適宜検証する。
- 4) 担当取締役は、目標達成のために権限委譲を含めた効率的な業務運営の方法を定め、定期的な進捗状況を取締役に報告する。

**⑤当社ならびにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- 1) 親会社と親会社以外の株主の利益が、実質的に相反するおそれのある親会社との取引、親会社の利益と当社の利益が相反するおそれのある取引に当っては、その都度取締役会に付議し慎重に審議のうえ、決定する。
- 2) リスク管理委員会は、当社及びグループ会社における内部統制の構築を目指し、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを整備する。

**⑥監査役がその職務を補助すべき補助者を置くことを求めた場合における当該補助者に関する事項ならびにその補助者の取締役からの独立性に関する事項**

- 1) 監査役の監査業務を補助するために監査役により指名された補助者は、監査役からの監査業務に係る命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。
- 2) 監査役を補助すべき補助者の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

**⑦取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制**

- 1) 取締役及び従業員は、会社に著しい損害を与える事実が発生し、又は発生するおそれがあるとき、あるいは、役職員による違法または不正行為を発見したときは、法令に従い、ただちに監査役会に報告する。
- 2) 監査役は、必要がある場合には、稟議書その他社内的重要書類、資料などを閲覧することができる。

### ⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 代表取締役は、役職員に対する監査役監査への理解及びその環境の整備に努める。
- 2) 監査役は、必要と認めた場合は、特定の事項について、内部監査責任者及びその他の部署の監査役監査に対し協力を求めることができる。
- 3) 監査役は、会計監査人との定期的な会合、会計監査人の往査などへの立ち会いのほか、会計監査人に対し監査の実施経過について適宜報告を求めるなど、緊密な連携を保ち、その監査役監査業務を実効的に行えるようにする。

### (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において決定した会社法第362条第4項第6号に定める会社の業務の適正を図るための体制の整備に関する基本方針に基づき、当社の内部統制システムの整備・運用状況について評価を実施し、本基本方針に基づき内部統制システムが適切に整備運用されていることを確認いたしております。

コンプライアンスに係る教育については、役職員全員に基本的事項の再確認や事例研究等の社内研修を実施することにより、法令及び定款の遵守並びにコンプライアンス意識の向上に努めました。また、リスク管理規程に基づき、当社の企業経営に重大な影響を与えるリスクの選定と必要な対策について必要な検討と内部通報制度の適正な運用を行っております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、剰余金の配当につきましては、業績や経営基盤の充実ならびに将来の成長などを総合的に勘案し、継続的に実施していくことを基本方針としています。

今後につきましても、この基本方針に基づきつつ、各期の業績等を勘案しながら、剰余金の配当について検討してまいります。

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                | 負 債 の 部              |                 |
|--------------------|----------------|----------------------|-----------------|
| 科 目                | 金 額            | 科 目                  | 金 額             |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>601,053</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>190,263</b>  |
| 現金及び預金             | 257,397        | 買掛金                  | 120,056         |
| 受取手形               | 21,800         | 1年内返済予定の長期借入金        | 16,664          |
| 売掛金                | 227,556        | 未払金                  | 23,006          |
| 商品及び製品             | 1,499          | 未払費用                 | 3,155           |
| 仕掛品                | 7,978          | 未払法人税等               | 4,518           |
| 原材料及び貯蔵品           | 2,063          | 未払消費税等               | 7,532           |
| 前渡金                | 44,261         | 前受金                  | 7,097           |
| 前払費用               | 31,350         | 預り金                  | 8,233           |
| 未収入金               | 4,749          |                      |                 |
| その他                | 2,397          | <b>固 定 負 債</b>       | <b>31,893</b>   |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>145,131</b> | 退職給付引当金              | 10,269          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>13,953</b>  | 役員退職慰労引当金            | 19,197          |
| 建物                 | 6,388          | 預り保証金                | 2,427           |
| 工具器具備品             | 7,564          |                      |                 |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>45,689</b>  | <b>負 債 合 計</b>       | <b>222,157</b>  |
| ソフトウェア             | 45,241         | <b>純 資 産 の 部</b>     |                 |
| その他                | 448            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>521,992</b>  |
|                    |                | 資本金                  | 784,452         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>85,488</b>  | 資本剰余金                | 215,561         |
| 長期前払費用             | 18,202         | 資本準備金                | 215,561         |
| 差入保証金              | 22,546         | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>△478,021</b> |
| 繰延税金資産             | 44,740         | その他利益剰余金             | △478,021        |
|                    |                | 繰越利益剰余金              | △478,021        |
|                    |                | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>2,035</b>    |
|                    |                | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>524,027</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>746,185</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>746,185</b>  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 1,203,520 |
| 売 上 原 価               |         | 768,808   |
| 売 上 総 利 益             |         | 434,712   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 388,847   |
| 営 業 利 益               |         | 45,864    |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 72      |           |
| 業 務 受 託 料             | 660     |           |
| そ の 他                 | 178     | 910       |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 420     |           |
| 支 払 手 数 料             | 918     |           |
| 株 式 交 付 費             | 2,438   | 3,776     |
| 経 常 利 益               |         | 42,998    |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 減 損 損 失               | 136,700 | 136,700   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |         | 93,701    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 3,935   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △22,521 | △18,586   |
| 当 期 純 損 失             |         | 75,115    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |             |                             |             |         |
|-------------------------|---------|-----------|-------------|-----------------------------|-------------|---------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金                   |             | 株主資本合計  |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |         |
| 平成27年4月1日期首残高           | 681,975 | 113,084   | 113,084     | △402,906                    | △402,906    | 392,153 |
| 事業年度中の変動額               |         |           |             |                             |             |         |
| 新株の発行                   | 49,912  | 49,912    | 49,912      |                             | -           | 99,825  |
| 新株の発行（新株予約<br>権の行使）     | 2,564   | 2,564     | 2,564       |                             | -           | 5,128   |
| 転換社債型新株予約権<br>付社債の転換    | 50,000  | 50,000    | 50,000      |                             | -           | 100,000 |
| 当期純損失（△）                |         |           | -           | △75,115                     | △75,115     | △75,115 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           | -           |                             | -           | -       |
| 事業年度中の変動額合計             | 102,476 | 102,476   | 102,476     | △75,115                     | △75,115     | 129,838 |
| 平成28年3月31日期末残高          | 784,452 | 215,561   | 215,561     | △478,021                    | △478,021    | 521,992 |

|                         | 新株予約権 | 純 資 産<br>合 計 |
|-------------------------|-------|--------------|
| 平成27年4月1日期首残高           | 240   | 392,393      |
| 事業年度中の変動額               |       |              |
| 新株の発行                   |       | 99,825       |
| 新株の発行（新株予約<br>権の行使）     |       | 5,128        |
| 転換社債型新株予約権<br>付社債の転換    |       | 100,000      |
| 当期純損失（△）                |       | △75,115      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 1,795 | 1,795        |
| 事業年度中の変動額合計             | 1,795 | 131,634      |
| 平成28年3月31日期末残高          | 2,035 | 524,027      |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

|           |         |
|-----------|---------|
| ・商品及び製品   | 先入先出法   |
| ・仕掛品      | 個別法     |
| ・原材料及び貯蔵品 | 最終仕入原価法 |

### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定率法

② 無形固定資産 定額法

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2年～5年）に基づく定額法によっております。

### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費 支払時に全額費用処理しております。

### (4) 引当金の計上基準

① 退職給付引当金

当社は、給与制度の年俸制度移行により、平成21年3月31日をもって退職金制度を廃止いたしました。これに伴い、制度廃止時の退職金支給規程に基づく自己都合による要支給額を計上しております。

なお、当該退職金未払額は確定しておりますが、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い（実務対応報告第2号）」を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

なお、当社は平成18年5月22日開催の取締役会において、平成18年6月30日をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、平成18年6月27日開催の定時株主総会において、同制度の廃止に伴う打ち切り支給を行うことを決議しております。従いまして、廃止時における引当額は対象となる役員の退職まで据え置き、平成18年7月以降の新たな引当は行っておりません。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(6) 表示方法の変更

(貸借対照表関係)

前事業年度において流動資産の「その他」に含めておりました「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。なお、前事業年度の「未収入金」は237千円であります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金 50,000千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金 16,664千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

43,881千円

## 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 4,773,718株  | 422,277株   | 一株         | 5,195,995株 |

(注) 当事業年度の増加は、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使277,777株、有償第三者割当による新株式の発行137,500株、新株予約権の行使7,000株によるものであります。

(2) 自己株式の数に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 388,000株

#### 4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|             |            |
|-------------|------------|
| 無形固定資産償却超過額 | 126,728千円  |
| 保証金償却       | 1,326千円    |
| 減損損失        | 8,599千円    |
| 未払事業税       | 1,024千円    |
| 退職給付引当金     | 3,144千円    |
| 役員退職慰労引当金   | 5,878千円    |
| 繰越欠損金       | 109,315千円  |
| その他         | 430千円      |
| 繰延税金資産小計    | 256,447千円  |
| 評価性引当額      | △211,707千円 |
| 繰延税金資産合計    | 44,740千円   |

(注) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.10%から平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は3,247千円減少しております。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入れにより資金を調達しております。また、売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

|              | 貸借対照表計上額 | 時 価     | 差 額  |
|--------------|----------|---------|------|
| (1) 現金及び預金   | 257,397  | 257,397 | －    |
| (2) 受取手形     | 21,800   | 21,800  | －    |
| (3) 売掛金      | 227,556  | 227,556 | －    |
| (4) 未収入金     | 4,749    | 4,749   | －    |
| (5) 差入保証金    | 22,546   | 21,669  | △876 |
| 資産計          | 534,050  | 533,173 | △876 |
| (1) 買掛金      | 120,056  | 120,056 | －    |
| (2) 未払金      | 23,006   | 23,006  | －    |
| (3) 長期借入金(*) | 16,664   | 16,664  | －    |
| 負債計          | 159,727  | 159,727 | －    |

(\*) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

### (注) 金融商品の時価の算定方法

#### 資産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (5) 差入保証金

差入保証金は本社の賃貸借契約に伴う敷金であります。時価については、将来の発生が予想される原状回復費見込額を控除したものに対し、賃貸借契約の終了期間を考慮した敷金の返還予定時期に基づき、合理的な利率で割り引いた現在価値によっております。

#### 負債

#### (1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3)長期借入金

固定金利であるため、時価は元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

| 種 類 | 会 社 等 の 名 称 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取 引 の 内 容                | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-------------|----------------|-----------|--------------------------|--------------|----|--------------|
| 親会社 | 株式会社サイカン    | 被所有55.81%      | 資金の援助     | 転換社債型新株予約権付社債の転換<br>(注2) | 100,000      | —  | —            |
|     |             |                |           | 第三者割当増資の引受け<br>(注3)      | 99,825       | —  | —            |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の全額について転換を行ったものであり、転換価格は、1株当たり360円であります。
3. 第三者割当増資の株式払込金額は、名古屋証券取引所セントレックス市場における当社普通株式の第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日の終値を基準に算定しております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 100円46銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 14円55銭  |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

(第3回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第5回新株予約権の募集)

当社は、平成28年5月12日開催の取締役会において、第三者割当により発行される第3回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第5回新株予約権の募集を行うことを決議しました。概要は以下のとおりであります。

### (1) コムシード株式会社第3回転換社債型新株予約権付社債

|                               |                                                                                                                                                                     |
|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 募集の方法                         | 第三者割当の方法により、次の者に割り当てる。<br>株式会社サイカン<br>50,000,000円<br>マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社<br>50,000,000円                                                                        |
| 発行総額                          | 金100,000,000円(額面総額100,000,000円)                                                                                                                                     |
| 各社債の金額                        | 金2,500,000円の1種                                                                                                                                                      |
| 発行価格                          | 各社債の金額100円につき金100円。<br>本新株予約権と引き換えに金銭の払い込みを要しない。                                                                                                                    |
| 払込期日                          | 平成28年6月10日                                                                                                                                                          |
| 利率                            | 年率1.0%(固定)                                                                                                                                                          |
| 償還期限                          | 平成30年6月9日                                                                                                                                                           |
| 償還の方法                         | 満期償還(未償還の全部を額面100円につき100円)または繰上償還(注1)、買入償還(注2)                                                                                                                      |
| 本新株予約権の目的となる株式の種類             | 当社普通株式<br>完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式である。なお、当社の単元株式数は100株である。                                                                                             |
| 本新株予約権の目的となる株式の数              | 270,270株<br>払込金額の総額を転換価額で除した整数(1株未満の端数は切り捨て)                                                                                                                        |
| 転換価額                          | 金370円                                                                                                                                                               |
| 新株予約権の行使期間                    | 平成28年6月10日から平成30年6月9日まで                                                                                                                                             |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額 | 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。 |
| 新株予約権の行使の条件                   | 本新株予約権の一部行使はできないものとする。                                                                                                                                              |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                | 本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。                                                                                                 |
| 資金の使途                         | ゲームパブリッシング事業の展開資金                                                                                                                                                   |

(注1) 本社債の繰上償還について

- イ. 当社は、平成28年9月10日以降、20営業日前に本新株予約権付社債の社債権者（以下、「本社債権者」という。）に対し事前の通知（撤回不能とする。）を行うことにより、その選択により、その時点で残存する本社債の全部または一部を、各本社債の額面100円につき金100円の割合で、繰上償還することができる。
- ロ. 本項に定める償還すべき日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。

(注2) 本社債の買入償還について

- イ. 当社は、本社債権者と合意の上、随時本新株予約権付社債をいかなる価格でも買入れることができる。
- ロ. 当社が新株予約権付社債を買入れた場合には、当社はいつでもその選択により、当該新株予約権付社債に係る本社債を消却することができ、かかる消却と同時に当該本新株予約権付社債に係る本新株予約権は消滅する。

(2) コムシード株式会社第5回新株予約権

|                               |                                                                                                                                                                                                                                  |
|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 募集の方法                         | 第三者割当の方法により、全額をマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に割り当てる。                                                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の払込期日及び割当日               | 平成28年6月10日                                                                                                                                                                                                                       |
| 新株予約権の発行総数                    | 271個                                                                                                                                                                                                                             |
| 新株予約権の目的となる株式                 | 普通株式271,000株                                                                                                                                                                                                                     |
| 新株予約権の発行価額                    | 総額677,500円（新株予約権1個につき2,500円）                                                                                                                                                                                                     |
| 新株予約権の行使期間                    | 平成28年6月10日から平成30年6月9日まで                                                                                                                                                                                                          |
| 新株予約権の行使時の払込金額                | 1株当たり370円                                                                                                                                                                                                                        |
| 新株予約権の行使による株式発行価額             | 総額100,270,000円                                                                                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額 | 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。                                                              |
| 新株予約権の行使指示                    | 当社は、割当予定先との間での締結が予定される「コムシード株式会社第5回新株予約権コミットメント条項付き第三者割当て契約」に基づき、本新株予約権を行使することができる期間中のセントレックス市場における当社の普通株式の各取引日において、当日を含めた5連続取引日（終値のない日を除く。）のセントレックス市場における当社普通株式の普通取引の終値単純平均が本新株予約権の行使価額の130%を超過した場合、割当予定先に本新株予約権の行使を行わせることができる。 |
| 資金使途                          | スマートフォンネイティブアプリの開発費等                                                                                                                                                                                                             |

## 9. その他の注記

### 減損損失関係

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(単位：千円)

| 場所      | 用途         | 種類     | 減損損失    |
|---------|------------|--------|---------|
| 東京都千代田区 | ソーシャルゲーム運営 | ソフトウェア | 130,858 |
|         | 関連設備等      | 長期前払費用 | 5,841   |
| 計       |            |        | 136,700 |

当社は、キャッシュフローを生み出す最小単位として資産用途により、事業用資産については主に事業区分ごとの部門単位に資産のグルーピングを行っております。

ソーシャルゲームの一部サービスにおいて、当初予定していた計画の中止及び当初予定していた計画との乖離が発生した各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュフローがマイナスになる見込みとなったため、回収可能価額を零として評価しております。

### 資産除去債務関係

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しております。当該賃借建物に係る有形固定資産に関連する資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月17日

コムシード株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 内 茂 之 (印)

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 誠 (印)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コムシード株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年5月12日開催の取締役会において、第三者割当により発行される第3回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第5回新株予約権の募集を行うことを決議している。

当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針並びに、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 後発事象

不正の行為又は、法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以 上

平成28年 5月18日

コムシード株式会社 監査役会

|       |      |   |
|-------|------|---|
| 常勤監査役 | 飯田三郎 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 岡本光樹 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 谷口郁夫 | Ⓔ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社<br>の株式の数 |
|-----------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1         | は なり まさ み<br>羽 成 正 己<br>(昭和38年11月27日生) | 昭和60年5月 株式会社日本テレネット入社<br>平成6年6月 マイクロワールド株式会社(現当社)<br>非常勤取締役<br>平成7年6月 株式会社日本テレネット 常務取締役<br>平成15年5月 当社専務取締役コンテンツサービス<br>部長<br>平成19年4月 当社専務取締役CTO兼テクニカル<br>センター長<br>平成19年7月 当社専務取締役CTO 総務人事部<br>管掌兼テクニカルセンター管掌兼テ<br>クニカルセンター長<br>平成20年11月 当社専務取締役CTO 経営管理部<br>管掌<br>平成24年11月 当社代表取締役社長 経営管理部管<br>掌 (現任)            | 63,100株         |
| 2         | つか はら けん じ<br>塚 原 謙 次<br>(昭和50年2月1日生)  | 平成9年4月 株式会社学生援護会入社<br>平成13年9月 株式会社アイエスイー入社<br>平成14年10月 株式会社ネプロジャパン入社<br>平成16年4月 株式会社ネプロアイティ入社<br>平成18年5月 当社セールス&マーケティングデビ<br>ジョンメディアグループ リーダー<br>平成19年4月 当社モバイル事業本部 マネジャー<br>平成20年11月 当社モバイルビジネス本部 ゼネラ<br>ルマネジャー<br>平成24年12月 当社執行役員 モバイルビジネス本<br>部長 兼経営戦略室ゼネラルマネジ<br>ャー<br>平成25年6月 当社専務取締役 モバイルビジネス<br>本部管掌 (現任) | 7,100株          |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                  | 所有する当社<br>の株式の数 |
|-----------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 3         | ちよー 上ん じゅん<br>趙 容 峻<br>(昭和40年10月7日生) | 平成12年2月 D-Gate株式会社入社 財務担当取締役<br>平成20年8月 Cykan Holdings Co., Ltd.入社<br>常務取締役兼海外戦略事業部総括役<br>(現任)<br>平成21年6月 当社取締役 (現任)<br>平成26年5月 株式会社サイカン 取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社サイカン取締役 | 0株              |
| 4         | きむ 道 ぎょん<br>金 道 慶<br>(昭和56年11月7日生)   | 平成14年12月 株式会社凡泉精密入社<br>平成20年10月 IX2 GAMES入社<br>平成23年9月 NEOWIZ GAMES入社<br>平成25年9月 Funnyplant設立 代表取締役<br>平成27年6月 当社取締役 (現任)                                                      | 0株              |

- (注) 1. 候補者の趙容峻氏は当社の親会社である株式会社サイカンの業務執行者(取締役)であり、Cykan Holdings Co., Ltd.の常務取締役兼海外戦略事業部総括役であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者に社外取締役の選任を上程しておりません。当該理由につきましては本招集通知「4. 会社役員の状況(4)社外役員に関する事項④当社において社外取締役を置くことが相当でない理由」に記載のとおりであります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

〒110-0006 東京都台東区秋葉原1番1号  
秋葉原ビジネスセンター  
コンベンションルームAP秋葉原 5階  
TEL. 03(5289)9109



JR各線・つくばエクスプレス : 秋葉原駅「中央改札口」徒歩5分  
東京メトロ日比谷線 : 秋葉原駅「2番」徒歩5分  
東京メトロ銀座線 : 末広町駅「1番」徒歩5分  
都営新宿線 : 岩本町駅「A3」徒歩8分